

第7期福島大学次世代育成支援対策行動計画

職員が仕事と子育てを両立させることができ、職員全員が働きやすい環境をつくること
によって、全ての職員がその能力を十分に発揮できるようにするため、次のように行動計画
を策定する。

1. 計画期間

令和7年4月1日から令和11年3月31日

2. 内容

目標1 子育て目的の休暇等の取得を促進する。

<対策>

- ・令和7年 4月～ 配偶者出産休暇や男性職員育児休暇等の「育児目的休暇」や「子の看護等休暇」、育児時間等の「時短勤務制度」等の子育てに関わる各種制度をリーフレット等に分かりやすくまとめ、より一層の周知を行う。
- ・令和7年10月～ 運営会議及び事務協議会で取得促進について説明し、部局長から対象者への意向確認及び働きかけを実施

目標2 子育て中の教職員が利用できる制度の充実、改善を図る。

<対策>

- ・令和7年 4月～ 制度利用者の意見等を踏まえ、制度充実のための措置を検討
- ・令和8年 4月～ 必要な措置の運用開始

目標3 年次有給休暇を取得しやすい環境づくりに取り組む。

<対策>

- ・令和7年 4月～ 一斉休業や連休等における連続休暇の取得促進など、年次有給休暇の積極的な取得を促す働きかけを実施

目標4 業務改善を実施し、所定外労働を削減する。

<対策>

- ・令和7年 4月～ 再編後の体制の中で、業務改善等必要な措置を実施
- ・令和9年 4月～ 改善措置の効果等を検証し、更なる見直し等の要否を検討
- ・令和10年4月～ 検討結果を踏まえ必要な措置を実施